

1 評価基準

審査項目		配点
1. 企画提案に関する項目		
本件業務の目的を理解した上で、実効性のある提案内容となっているか	①	20
提案内容は将来におけるフレイル予防対策が講じられているか	②	20
講座終了後、参加者が運動等を自ら継続して行うことができる工夫があるか	③	15
団体の経験を踏まえた工夫や、独自のノウハウや強みを発揮した提案か	④	10
個人情報の保護への理解や参加者の体調管理、安全管理体制は整っているか	⑤	10
幅広い世代を対象とした運動講座など類似事業実績があるか。	⑥	10
2. 提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか	⑦	5
3. 事業者に関する項目		
事業を適切に実施できる体制を整えているか	⑧	5
函館市内に本店または支店・営業所等を置いているか	⑨	5
合 計		100

2 審査方法

- ・審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点の合計値をその審査項目の評価点とする。
- ・評価点の合計が350点以上の者すべてを最適提案者として選定する。
- ・同点の者が2者以上いる場合は、「1」→「1①」の順に審査項目の各点数の高い者を上位者として決定する。
- ・委員の各審査項目評価方法は次のとおり

- A : 極めて良好 (配点×1.0)
- B : 良好 (配点×0.8)
- C : 普通 (配点×0.6)
- D : やや不十分 (配点×0.4)
- E : 不十分 (配点×0.2)
- F : 提案無, 評価不能 (配点×0)